

2025 年 7 月 吉日

労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項に基づく情報公開について下記のとおりご案内します。

労働者派遣事業許可に関する事項	
事業所名称	株式会社地層科学研究所
許可番号	派 14-301480
届出受理日	2017 年 7 月 1 日
有効期間	2025 年 7 月 1 日 ～ 2030 年 6 月 30 日
労使協定	労使協定を締結（協定書の有効期間終期 2026 年 3 月 31 日）
労働者派遣事業実績に関する事項（2024 年 6 月現在・業務報告ベース）	
派遣労働者数	3 人
派遣先数	1 カ所
労働者派遣に関する料金の平均額・1 日（8 時間あたり）	46,860 円（①）
派遣労働者の賃金の平均額・1 日（8 時間あたり）の額	29,388 円（②）
マージン率	37.3%（ $((①-②) / ①)$ マージン率は、派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割合です。マージン率には社会保険料及び健康保険料などの福利厚生関係費用、研修関係費用、会社運営のための諸経費のほか、営業利益が含まれます。
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	
就業開始時	全員に対面方式（2 時間程度）で、派遣契約等、安全衛生、派遣先業務内容・留意事項等について研修を行います。研修では賃金を支給します。
就業期間中	全員に当社社員共通の研修を行います。派遣先での施工管理関連の研修を受講します。研修では賃金を支給します。
キャリアコンサルティング	全員、年 1 回の面談を行います。希望により随時可能です。 キャリア形成のための自己啓発等の支援を行います。 相談窓口・派遣元責任者 046-200-2281

労働者派遣事業の業務についての情報提供をご希望される場合は、下記の問合せ先までご連絡をお願いします。

メールアドレス：chisouken@geolab.jp

お問合せの際は、必ず会社名、ご住所、ご連絡先、ご担当者氏名をご記入下さい。

以上